

# 質問回答書

令和5年9月6日

公募型見積合わせ参加業者各位

公立大学法人横浜市立大学

件名：公立大学法人横浜市立大学附属病院飲料自動販売機設置・運營業務

上記件名に係る契約について、次のとおり質問がありましたので、回答します。

担当 公立大学法人横浜市立大学附属病院

総務課 庶務担当

電話 787-2920

メール general@yokohama-cu.ac.jp

質問	回答
<質問1> 設置場所6か所は全て同じ売上手数料率での入札になりますか？	<回答1> 6か所合計の売上に対する手数料率です。
<質問2> 貸付料は毎月固定でのお支払い、もしくは年1回のお支払いのどちらでしょうか。	<回答2> 貸付料および売り上げ手数料は毎月固定での支払いとなります。支払いは後払いとなります。
<質問3> 電気使用量のお支払いは設置事業者の方で計算しお支払いをするのか、御院の方で計算をし、ご請求を頂けるのか、どちらでしょうか？	<回答3> 当院で計算し、請求いたします。
<質問4> 自動販売機売上が当初の予測より低かった場合、中途解約もしくは自販機の移設のご相談はできますか？	<回答4> 契約の解除につきましては、標準契約書の第10条の通りとなりますので、売上が予測より低かった場合の中途解約は原則できません。また、移設も原則できません。
<質問5> 販売実績の開示をして頂けないでしょうか。（直近1年間）	<回答5> 直近1年間の売上は6台合計して約14,344,000円です。

<p>&lt;質問6&gt;</p> <p>設置自販機サイズですが、現在設置している自販機サイズと異なっても問題ないでしょうか。</p>	<p>&lt;回答6&gt;</p> <p>設置自販機のサイズは、現在設置の自動販売機のサイズと多少異なっても構いませんが、設置箇所に収まるサイズとしてください。</p>
<p>&lt;質問7&gt;</p> <p>郵送致します御見積書の雛形は各社に任されており、下記が明記されていれば問題ないという認識で宜しいでしょうか。 『売上手数料率をもとに飲料の売上額から計算した額が、本学への還元額となります。売上手数料率はパーセンテージ表記とし、小数第4位まで記載してください(例)「20.18」% (=0.2018) 』</p>	<p>&lt;回答7&gt;</p> <p>見積書には所定の様式はありませんが、以下記載をお願いいたします。 (1)宛先 「公立大学法人 横浜市立大学 理事長 小山内 いづ美」 (2)日付 令和5年9月8日 (3)発行者 ・発行者の社名・代表者名(個人事業者の場合は「代表〇〇 〇〇」)、住所の記載 ・発行者の社印(角印)・代表者印(丸印)の押印 (4)件名 公立大学法人横浜市立大学附属病院飲料自動販売機設置・運營業務 (5)売上手数料率 「公立大学法人横浜市立大学附属病院飲料自動販売機設置・運營業務 募集要項」の「2 設置事業者の決定方法」の記載内容に沿って、記載してください。 (ご質問いただいた例の通りです。)</p>
<p>&lt;質問8&gt;</p> <p>現在、設置されている自動販売機の売上げ本数(年間)を教えてください可能ですか？</p>	<p>&lt;回答8&gt;</p> <p>直近1年間の売上げ本数は6台合計して約135,000本です。</p>
<p>&lt;質問9&gt;</p> <p>現在、補充対応している会社は6台すべて同一業者ですか？</p>	<p>&lt;回答9&gt;</p> <p>補充対応は現在自動販売機を設置している事業者が直接おこなっております。</p>
<p>&lt;質問10&gt;</p> <p>条件の良い会社が1社が今回の6台を一括して管理するのでしょうか？</p>	<p>&lt;回答10&gt;</p> <p>その通りです。</p>

以上